

手数料内訳

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	10万円 手数料負担者は求人とします。
求人受理後。求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている金額）の30%とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	15万円／1日とする。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10万円 活動1日当たり5万円 成功報酬 当該求職者の就職後年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている金額）の30%とする。 手数料負担者は求人者とします。

但し上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-308218

事業所名 株式会社スマイル・フォー・ユー

所在地 東京都中央区銀座 6-13-9